

飯館村過疎地域持続的発展計画  
パブリックコメントにおける意見一覧

No.	該当ページ	カテゴリ	質問・意見等	事務局回答(案)
1	全体	パブリックコメントの実施について	高齢の村民にも「考える時間」を確保していただきたい 計画案(第1章・第6章)にもある通り、現在、村にお住まいの方の6割以上が高齢者となっております。インターネットを使わない方々の多くは、2月9日頃配布の広報紙等でこのパブリックコメントを知ることになりますが、締切(2月13日)までの期間が短く、内容を熟読し、意見をまとめるには時間が足りないのではないかと心配しております。これからの村を支える大切な計画ですので、郵便事情なども考慮し、紙媒体で情報を得る方々にも十分な参加機会が確保できるよう、募集期間を少し延長(例えば2週間程度)していただければ、より多くの有益な意見が集まるのではないかと思います。	パブリックコメント期間については、近隣自治体の実施状況を参考にしつつ、3週間程度が妥当であると判断しました。
2	全体	パブリックコメントの実施について	「デジタルに不慣れな方への寄り添い」の実践として 計画案の第4章では「デジタルに慣れていない方への丁寧なサポート」を掲げていただいております。大変心強く感じています。この理念を、計画策定の段階から実践する形として、インターネット中心の告知だけでなく、紙媒体での周知期間を十分に取ることは、村民に「村は私たちに寄り添ってくれている」という安心感を与えることにつながると考えます。前回の総合振興計画の際にも同様の声があったと伺っております。ぜひ今回は、デジタルを活用する層とそうでない層、双方が公平に参加できるような配慮をお願いできれば幸いです。	今回のパブリックコメントではメール等での電子申請のみならず、村役場、いちばん館、交流センターふれ愛館に計画案を配置することで、意見聴取の場を設けました。今後の村の計画等における周知方法については皆さんのお声を聞きながら検討してまいります。
3	全体	パブリックコメントの実施について	村民と行政が一体となるために 第13章にある「村民と行政が一体となった村づくり」を実現するためには、計画の入り口であるこのパブリックコメントが、誰もが参加しやすいものであることが重要だと考えます。村民の声を広く聞こうとする姿勢を示すことで、職員の皆様と村民との信頼関係がより深まると確信しております。	パブリックコメントでの意見を参考に計画を見直すことができるよう、今回は、これまでよりも期間を長く設定し、パブリックコメントを実施してまいりました。
4	全体	計画の位置付けについて	総合計画実施計画を過疎計画とすべき 総合計画=実施計画になっていない。 過疎計画は実施計画です。 重点施策の具体的な計画になっていない。今進めている重点事業が入っていない。	飯館村第6次総合振興計画の際には、過疎地域持続的発展計画を実施計画に位置付けておりましたが、飯館村第7次総合振興計画では、改めて実施計画を策定するため、過疎地域持続的発展計画は関連計画として整理しております。
5	全体	計画の位置付けについて	過疎計画=財政計画とすべき	過疎地域持続的発展計画は第7次総合振興計画の関連計画として整理しており、財政計画として位置付けるものではありません。
6	全体	計画の位置付けについて	20行政区コミュニティ事業と、土地利用計画は草野・飯櫃・白石の町づくりから20行政区のコミュニティのしくみへと進めるべき	いただきましたご意見は、総合振興計画における各種事業の中で整理すべきものと考えております。
7	全体	計画の位置付けについて	みがきあげ計画を防災計画に特化して→井戸・防災計画にすべき 6～7割の村民が村外にいる中で作られたみがきあげ計画の継続ではなく地区別計画が始まったときのように、地区をどうするか考えていくべき	地域みがきあげ計画は、各行政区において作成されております。本意見につきましては、村が取り組んでいる事務事業に関するご意見と受けとめさせていただきます。
8	全体	計画の位置付けについて	上下水道の改修計画を記述すべき	1 基本的な事項(8)の中で、上下水道を含む公共物の維持管理について記述しております。また、6 生活環境整備(2)の中で簡易水道の老朽管布設替え及び農業集落排水の加入促進等について記述しております。
9	1	文言修正	○「立ち遅れがある中」→立ち後れ	誤字を修正いたしました。
10	3	文言修正	○3行目 集落にある→集落に個人あった商店の経営が閉鎖される傾向にありました。さらに～ ○2店程度 →2店のみ	文章を修正いたしました。
11	4	文言修正	○下から3行目 進めていかななくてははいけません。 →なりません。	文章を修正いたしました。
12	8	文言修正	○5行目 その中でも、 →その中でもとりわけ(強調して) ○その対策 ・を揃える。 ○「農林畜産業」と「農畜業」についてもしっかりと使い分けて使用する。	文言の追加及びを修正いたしました。
13	9	文言修正	○「WCS」や10頁にでてくる「SOHO」には、12頁で「なりわい人口」を説明しているのと同様に説明を加えることが親切である。 ○全く異なる要素が影響し合うことで、→(何を想定しているのか不明) 例えば、全く異なる要素を絡み(関わり)合わせることで。 ○併せて、新たな飯館村ブランド確立も ○下から5行目 文章が長いので、 →なっています。しかし～	文言の追加及びを修正いたしました。
14	12	文言修正	○ ※を改行して読みやすくする。	修正をいたしました。

飯館村過疎地域持続的発展計画  
パブリックコメントにおける意見一覧

No.	該当ページ	カテゴリ	質問・意見等	事務局回答（案）
15	16	文言修正	○多々 →多く ○さらに →かつ ○改良率は低い状況にあります。 →改良率を高める必要があります。 ○②の交通 文章が長い、例えば、運行しています。しかし にする。 それ以降も端的に表現したい。	文章を修正いたしました。
16	17	文言修正	○住民の利便性を図るため、農村に相応しいゆとりと愛着のある道づくりを進めます →具体的にどんなイメージを想定しているのかわかりづらい。	該当箇所を修正いたしました。
17	18	文言修正	○④の消防・防災も文章が長い。 例えば 築いています。しかし で区切るとか。 ○近年低下傾向 →近年減少傾向	文章を修正いたしました。
18	20	文言修正	○行ってきましたが、→行ってきましたが、 <u>現在</u>	文言を追加いたしました。
19	21	文言修正	○それぞれが仲間となって →推進するために、各機関が連携し合い ○各種福祉を担う専門家 →専門の人材	文章を修正いたしました。
20	24	文言修正	○定期的なバスの更新 →計画的なバス車両の更新	文章を修正いたしました。
21	全体	文言修正	○文言の統一を図る。 「なりわい」と「生業」、「進める」と「すすめる」 ○全体的に一つの文章が長い傾向にあり、論点がわかりづらくなっているので、今一度見直しをはかってほしい。併せて、具体的なイメージがつかめない案なども見られる。 ○用語で説明してほしいものが出てくる。例 Rターン、Iターン、Jターンなども。	全体的に文言及び文章を修正いたしました。
22	28	13 その他地域の持続的発展に関し必要な事項	「13 その他地域の持続的発展に関し必要な事項」に、未登記村有地の計画的解消に関する記載の追加を意見いたします。 【現状】 令和7年12月定例会答弁により、過去の道路整備等で住民から提供を受けた土地のうち、登記未了のまま村有地として管理している土地が約1,100筆存在し、その多くが相続未了により相続人が多数に及んでいることが確認されています。村は令和5年度から毎年度1,000万円超の予算を計上し解消に取り組んでいますが、体系的な計画は未策定です。 【追加すべき理由】 1. 法的根拠：過疎地域持続的発展特別措置法第8条第2項第6号は「地域の持続的発展に関し市町村が必要と認める事項」を計画に定めることができるとしており、公共事業の円滑な推進基盤である未登記地解消はこれに該当します。 2. 国の制度改正：令和6年4月の相続登記義務化や所有者不明土地特措法改正など、国は自治体に計画的対応を求めています。 3. リスクの増大：時間の経過とともに相続が重なり権利者数が増加するため、解消の困難さとコストは年々増大します。本計画が指摘する「歳入の減少」「歳出構造の硬直化」の制約下で、将来負担の増大を未然に防ぐ予防的措置が必要です。 【追加案】 (1) 現状と問題点：未登記村有地の存在と、時間経過による解消困難化の懸念を記載 (2) その対策：台帳整備、専門機関との連携、国の施策活用、相続完了地の速やかな登記 (3) 計画：「未登記村有地解消推進事業」を事業計画表に追記	ご意見いただいた「未登記村有地解消推進事業」については、村が取り組んでいる事務事業に関するご意見と受けとめさせていただきます。